

令和6年7月1日

## 7月申請（新規申請）の概要（参考）

### 1. 対象者

高等学校に在学した期間が48か月を超えていない在校生全員  
ただし、所得の上限（年収で910万円程度の場合）を超える場合は、支給対象外となります。

### 2. 入力期間

7月1日（月）から7月12日（金）

### 3. オンライン申請手順

- (1)パソコンやスマートフォンを用意します。
- (2) e-Shien にログインします(QRコードを読み込ませるかURLから入ります)。
- (3)事務室から配布されたログインID通知書に記載のID、パスワードを入力します。
- (4)申請の意思を登録します
- (5)受給資格認定を登録します ⇒ マイナンバー等を入力します

### 4. 必要なマイナンバー情報の種類（主なケース）

- (1)未成年者の場合・・・親権者のマイナンバー
- (2)成人で保護者等が扶養している場合・・・扶養者等のマイナンバー  
⇒生徒本人の健康保険証（写し）の提出が必要
- (3)成人で保護者等が扶養していない場合・・・本人のマイナンバー  
⇒本人のマイナンバーカードをシステムに読み込ませる必要があります
- (4)生活保護受給者は、マイナンバー情報は必須ではありません  
⇒生活保護受給証明書の提出が必要

### 5. マイナンバー情報がわかる書面

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバー通知書
- ・マイナンバーが記載された住民票

### 6. 授業料支援金制度

就学支援金制度が所得超過により不認定となった方（2024年度は3年生以上が対象）については、オンライン申請により授業料が無償化となります。

※わからないことがあれば事務室まで相談ください